「公務員の仕事に関する法現場での比較学習」

# 2015年度
# 東京研修報告書

# 目　次　TABLE OF CONTENTS


砂田 太士 法学部長　挨拶 …… 1
2015年度　東京研修報告　基礎演習　担当：古矢一郎 …… 2
研修報告記 …… 3
1．最高裁判所 …… 3
2．参議院 …… 4
3．内閣府 …… 5
4．憲政記念館 …… 6
5．国立国会図書館 …… 7
6．靖國神社 …… 8
7．東京都庁 …… 9
8．明治大学博物館（刑事部門） …… 10
9．日本銀行 …… 11
10．総務省統計局 …… 12
11．東京証券取引所 …… 13
その他の研修 …… 14
福岡地方裁判所 …… 14

2015年度　東京研修報告　基礎演習　担当：東原正明 …… 15
研修報告記 …… 16
1．衆議院 …… 16
2．衆議院議員との歓談 …… 17
3．憲政記念館 …… 18
4．内閣府 …… 19
5．明治大学博物館 …… 20
6．東京都庁 …… 21
7．造幣局東京支局 …… 22
8．東京証券取引所 …… 23
9．国立国会図書館 …… 24
10．女たちの戦争と平和資料館 …… 25
11．総務省統計局 …… 26
12．最高裁判所 …… 27

編集後記

# 砂田 太士 法学部長　挨拶

法学部法律学科の１年次を対象に、「基礎ゼミ」が設けられています。本学部では、勉学を含む大学生活および法学部での生活に、１年次生が早く馴染んでもらうよう、すべての１年次生に少人数の演習（いわゆる、ゼミ）を履修してもらっています。基礎ゼミも、この演習科目の一つとして開講されており、将来、公務員として働いてみたい学生を主な対象として、わが国の三権（司法・行政・立法）を中心にその内容を設定しています（例えば最高裁判所、内閣府、国会を訪問）。種々の公務員の実際の仕事を見聞きすることで、学生に「公務員とはどのような任務を負っているのか」を認識してもらい、さらに広く「働くこととは」を考えてもらい、学生自身の将来の夢または希望へとつながるプログラムです。その中で、毎年、東京研修を行っています。

東京研修は、１年次生のプログラムですが、大学生活に慣れていない、新しい希望を持った学生に、その事前の準備、現地での研修、さらに本報告書をはじめとする研修後の検証を通じて、公務員または行政を肌で感じ、また他人に頼らず自分で考えること、自分で行動すること、また集団として行動することの大切さを理解し実行することを求めています。他人に頼ることなく、また、将来公務員として働くための礎を築くきっかけとなるはずです。

参加した学生には、この研修で得た経験をこれからの大学生活および人生に活かしてもらいたい。基礎ゼミは選抜制のため、この科目は希望者全員が履修することができる科目ではなかったことを十分に理解して、これからの大学生活を過ごしてもらいたい。あなた方が得た経験は、それを得られなかった学生の分まで、活かさなければなりません。この機会は、あなた方だけのものではなく、希望が適わなかった学生、そして、福岡大学法学部、さらには福岡大学にとっても、得がたい機会なのです。

最後に、東京研修につき、企画運営の労を執っていただくのみならず、親身になって学生を指導していただいた本学部の古矢一郎教授および東原正明准教授に、紙面を借りて、心より感謝申し上げます。また、東京研修につき、ご支援・ご尽力をいただきました関係者の皆様方に、心より御礼申し上げます。とくに、かつて、行政機関からお越しいただき本学部で教鞭をとっていただいた福井仁史氏、植山克郎氏には、このプログラム創設時からお世話いただいており、また今回も研修先にてお話を伺うことができました。お二人の方に、深謝申し上げます。

# 2015年度　東京研修報告　基礎演習

担当：古矢一郎

基礎ゼミは、行政官をはじめとした法律の知識・素養を必要とする職業を目指す学生が所属する選抜制のゼミである。司法・立法・行政の中枢となる機関を訪問し、またそこで業務に携わる方々から直接話を伺う東京研修はまさにゼミのメイン・イベントと言える。

前期は法学の学習の導入的事項について学ぶことに加えて、東京研修に向けての事前学習として訪問する機関の法律上の位置づけや業務の概要等についてグループで調べ発表することを行ったが、これに並行して、国や地方自治体の政策に関する新聞記事について要約し、政策のメリット・デメリットや前提となる仮定を抽出するという作業を行った。この作業により、読解力や文章力の向上は言うまでもなく、政策決定過程を客観視できるようになることを狙ったものである。

そして、東京研修では等身大の行政官から話を聞くこと等を通じ、政策の形成や執行は第一線の行政官らのたゆまぬ努力の積み重ねによって進んでいくことを理解できたはずである。

後期は行政学や公共政策学の基礎を学ぶことに加えて、東京研修の報告書の作成を行ういっぽう、個人発表、そしてゼミの集大成として、グループごとに政策を立案し発表する「政策プレゼンテーション」を行った。現実は困難な局面が多いが、楽観的な見通しや極端な発想に走ることなく、最善の策を追及してもらった。

東京研修への参加はこれから本格的に始まる専門科目の学習への強い動機づけになるはずである。また将来どの分野に進むことになっても、今回の経験で得たことをゼミ生の諸君は忘れないでいてほしい。

最後に、この場を借りて、今回の研修を可能にした全ての関係者の皆様方に感謝を申し上げたい。

**■東京研修日程**（９日午前のみ一か所を選択して見学）

| | | |
|---|---|---|
| ９月７日 | 午後 | ○最高裁判所<br>○国会議事堂（参議院） |
| ９月８日 | 午前<br>午後 | ○内閣府（レクチャー、東原ゼミと合同）<br>○憲政記念館<br>○国立国会図書館 |
| ９月９日 | 午前<br><br>午後 | ○靖國神社<br>○東京都庁<br>○明治大学博物館<br>○日本銀行（レクチャー） |
| ９月10日 | 午前<br>午後 | ○総務省統計局（レクチャー、東原ゼミと合同）<br>○東京証券取引所（レクチャー） |

※事前学習として、９月３日に福岡地方裁判所を見学し、裁判傍聴等を行った。

## 研・修・報・告・記

### 1．最高裁判所

（執筆・編集／毛保彩花音・今駒祐里）

**1．機能・役割**

もっとも重要な機能は、上告事件の法令の解釈を統一し、憲法違反の疑いのある法令などについて最終的な判断を下すことです。また最高裁判所は、訴訟に関する手続きでの弁護士・裁判所の内部規律と司法事務処理に関する事項について最高裁判所規則を制定する権限、下級裁判所裁判官任命における指名権、司法行政監督権を持っています。

**2．構成・組織**

最高裁判所は最高裁判所長官と大法廷・小法廷からなる裁判部門と、最高裁判所事務局・司法研修所・裁判所職員総合研修所・最高裁判所図書館・委員会・検討会からなる司法行政部門で構成されています。

**3．内容**

最高裁判所には大法廷と小法廷があり、私たちは大法廷に入ることができました。大法廷と地方裁判所には３つの大きな違いがありました。１つ目は、検察官席と弁護人席が向かい合っておらず、どちらも裁判官の方を向いていることです。これは初めて知ったことでありとても驚きました。２つ目は、証人席がないことです。これは、最高裁判所が法律審であり、証人がいないからです。３つ目は、原告と被告の席が逆になっていることです。

**4．感想**

最高裁判所を見学する前に福岡地裁を見学しましたが、規模の大きさが全然違い、国の最高機関であるということが改めて感じられました。また、見学をして裁判や司法に対する意識が少し変わりました。最高裁判所は普段行くことのない機関であり、今回の研修で見学することができ、とても良い経験になりました。

## 2．参議院

（執筆・編集／大内悠聖・松下直樹）

私たちはまず地下の参観ロビーを見学しました。参観ロビーには、参議院がどのような役割を担っているのかということを分かりやすくまとめてある資料や参議院議場にある議員席の複製、天皇陛下がお座りになる玉座などが展示されていました。議員席は実際に座ることができ、議長が会議を始めるときに使用する木槌（ギャベル）にも触れることができました。

つぎに本会議場を見学しました。参議院の議席は議員数よりも多いそうです。それは、貴族院の時の議席をそのまま残しているからだそうです。なぜ議席が維持されているのか、私は後に疑問に感じました。また、本会議場ではチャイムが鳴っており、それは速記者（会議中の発言をまとめる人）が交代することを知らせるものだと説明されました。速記者の疲労を考慮して、会議中５分に１度の頻度で鳴るようです。速記についてあまり詳しくは知らなかったため、実際に説明を受けて驚きました。

それから、御休所と中央広間を見学しました。御休所は天皇陛下が来駕されるときに少しの間使われる場所なのですが、あまり使用されることはないそうです。御休所内は赤を基調としており、中にあるものはほとんどが国産のものと説明されました。

中央広間は板垣退助、伊藤博文、大隈重信の議会政治の基礎を作った３人の功労者の銅像が立っています。しかし、１つだけ銅像が立っていない台座だけがおいてあります。その理由は３人に匹敵する政治家が現れず、将来彼らに匹敵するような政治家が現れることを期待して、置かれなかったそうです。また「政治に完成はない、未完の象徴」という意味もあると説明を受けました。

参議院を出るときに国会議事堂の中央玄関を見ました。中央玄関は天皇陛下をお迎えするとき、衆議院議員総選挙、参議院議員通常選挙の後に召集される国会に議員が初登院するとき、外国の国賓をお招きしたときに使用され、それ以外、普段はこの扉を開くことがないことから「開かずの扉」といわれているそうです。

今回の見学を通して、以前よりも政治に関心が持てるようになりました。テレビでしか見たことのない場所に実際に行ってみて、あまり関心のなかった場所でも案内の方がとても丁寧に説明してくださったので、詳しく知ることが出来ました。これから政治に関わる機会が増えていくと思うので、今回学んだことを活かして、政治についてもっと考えたいと思いました。

## 3．内閣府

（執筆・編集／宮崎慧史・吉田晃平）

内閣府は、平成13年１月、中央省庁等改革における内閣機能強化の一環により、内閣に設置されました。内閣府における組織の特徴は、内閣の補助機関として、国政上の重要事項に関する企画立案・総合調整を行う内閣補助事務や内閣総理大臣が担当するのがふさわしい行政事務の処理などの分担管理事務を行うことが主な任務とされており、内閣の統轄の下で分担管理事務を担う各省とは、組織の性格を異にしています。例えば、内閣の重要政策に関する企画立案、総合調整等を強力かつ迅速に行うため、内閣府のみに設置される特命担当大臣を現在は８名設置しています。また、重要政策に関する会議を設置し、これは内閣総理大臣又は官房長官を長とし、関係大臣及び有識者を構成員とするための合議体であり、内閣の重要政策に関する企画立案・総合調整に資するため設置された内閣の「知恵の場」とされています。他にも、事務体制として、局長級分掌職（政策統括官）を８人設置することで、多様な業務を円滑に遂行しています。人的構成の特徴としては、内閣府採用職員とともに、幹部職員を含めた多数の各省出向者が連携しており、政策参与、政策調査員などを民間からも多数登用しています。

また、現在の内閣府の動きとしては、平成27年３月に通常国会に提出された内閣官房・内閣府見直し法案があります。背景には、中央省庁再編後、内閣官房、内閣府に業務が集中したことが挙げられています。目的は、内閣官房、内閣府、各省の順に事務を移管し、内外の課題に機動的に対応し、重要政策に関する司令塔機能など本来の役割を十分発揮できる体制を整えることです。その概要として、まず、内閣官房・内閣府の事務の移管などがあり、内閣官房から内閣府へ５事務を移管、一元化し、内閣府から各省等へ９事務を移管します。次に、各省等への総合調整権の付与があり、閣議で決定する方針に基づき、特定の政策課題、すなわち内閣補助事務について各省等が内閣を助けて総合調整を行う規定を整備しています。

感想としては、公務員の中でも、内閣府という特に重要な職に就いている人からの話を聴くことができて大変有意義な時間となりました。内閣府の職員の方々が総理大臣や閣僚等の政治家の様々な仕事を補助していることや、話でもあったように、PKO に代表される、国際平和貢献などの重要な意思決定を行っているということを知り、言葉通り国を動かしているということに感心しました。それと同時に、国を動かすということは重大な責任が生じ、かなりの能力を必要とする仕事だと感じ、将来、公務員を目指している身として、これからの勉学に一層力を入れていきたいと思いました。

## ４．憲政記念館

（執筆・編集／森本遥己）

### １．概要

憲政記念館は、1970年（昭和45年）に日本の議会開設80周年を迎えたのを記念して、議会制民主主義についての一般の認識を深めることを目的として設立し、1972年（昭和47年）３月に開館しました。

憲政記念館では、国会の組織や運営などを資料や映像によって分かりやすく紹介するとともに、憲政の歴史や憲政功労者に関係のある資料を収集して常時展示するほか、特別展などを開催しています。

### ２．内容

写真や映像、書類などによって憲政の歴史などが分かりやすく説明されています。

憲政史シアターでは、議会思想が移入された幕末から明治維新、帝国憲法の制定、帝国議会の解説を経て、戦後、新憲法の制定によって新しい国会が発足し、今日に至るまでの「憲政の歩み」を映像によって学ぶことができました。若い人にも理解しやすいようにされていたと思います。

憲政の歩みコーナー・壁面コーナーでは、明治維新から現在の国会に至る憲政の歩みを、実際の書類や複製の書類、写真、資料が展示されており、見ることができます。実際の書類を見たときは、吸い込まれるような感じでした。

議場体験コーナーでは、本物と同じ議席に座り内閣総理大臣の演説を見ることができるほか、演壇にも立つことができるので、規模が小さいですが、とても良い経験ができると思います。また、記念写真も撮れるので思い出に残ります。

このほかにも、多数のコーナーがあります。

### ３．感想

憲政記念館を見学して、今まで学んだことのない憲政の歴史などを学ぶことができました。実際の書類などをみて学ぶことができるのは、ここでしかできないことだと思うのでとても良い経験になったと思います。また、全体を通して、若い人にも興味を持ってもらおうと工夫がされているので、とても良いなと感じました。

## 5．国立国会図書館

（執筆・編集／村田羽菜・林　真帆）

### 1．概要

国立国会図書館は、国会法第130条の「議員の調査研究に資するため、別に定める法律により、国会に国立国会図書館を置く」の規定にもとづき、国立国会図書館法により昭和23年（1948年）に設立された日本における唯一の国立図書館です。国立国会図書館法第２条では「図書及びその他の図書館資料を蒐集し、国会議員の職務の遂行に資するとともに、行政及び司法の各部門に対し、更に日本国民に対し、この法律に規定する図書館奉仕を提供する」を目的と定めています。

役割としては、国会の諸活動を調査・情報提供の面で補佐する、行政及び司法の各部門の業務遂行に資する、収集した資料を適切に管理し、日本国民の文化的財産として蓄積し、後世に伝えることなどが挙げられます。また納本制度により、国民の文化的財産・知的資源としての国内出版物を収集・保存し利用に供したり、収集した資料をもとに様々な書誌雑誌を作成・提供したりという機能も担っています。

### 2．研修内容

最初に国立国会図書館についてのＤＶＤを見せてもらった後、２つのグループに分かれて館内を案内していただきました。納本の対象となる出版物には、図書、小冊子、逐次刊行物（雑誌や新聞、年鑑）、地図、楽譜、マイクロフィルム資料、ＤＶＤやＣＤ－ＲＯＭなどがあり、これらの資料の利用方法の説明や、これらが収納されている普段は入れない地下にも案内してもらい、国立国会図書館の方々がこの膨大な量の資料をより綺麗な状態で後世に伝えていくために日頃から努力をなさっていることを感じ取ることができました。

### 3．感想

国立国会図書館は機関の仕組みや働きだけではなく、建物自体も地下８階立てと、すごく興味深い構造になっていました。資料をよりベストな状態で残すために努力をなさっている姿に感銘を受けたのはもちろんですが、館員の方がこのお仕事にすごく誇りを持っていらっしゃるところがとても印象的でした。後世により良い形で資料を残すためにも、私たち利用者も協力していかなくてはならないと思いました。

## ６．靖國神社

（執筆・編集／梅田真琴・稲田雅之）

### １．概要

靖國神社は明治２年６月29日に国家のために命を落とされた軍人たちを祀り、これらの人々の名前を後世に伝えていくことを目的として、建てられました。当時は東京招魂社という名称でしたが、明治12年６月４日に現在の靖國神社と改名されました。また、敷地内に建てられている遊就館では戦争についての資料を展示し、後世の人々に戦争の事実を伝える役割をしています。

### ２．研修内容

私たちは神社を参拝した後、戦争についての資料が展示されている遊就館を見学しました。遊就館では各時代の天皇陛下がお召しになられた軍服や兵隊の遺品、文書など様々な戦争に関する資料が展示してありました。日清戦争の展示室では女性の髪の毛で作られている毛綱も間近で見ることができました。さらに、戦死した兵士ひとりひとりの写真が大量に展示されていました。とてもきれいな笑顔で写っている兵士の写真を見たときには何とも言葉にできない気持ちになりました。戦争の惨さを感じることができました。兵士の遺書も多く展示されており、その傍には結婚する前に若くして亡くなってしまった兵士へご家族が贈られた真っ白の花嫁人形が多く置かれていました。遊就館では戦争の資料をたくさん目の当たりにしてつらい気持ちになりましたが、スタンプラリーが設置されていたのでそこは楽しんで見て回ることができました。戦争のない現在の生活がとても貴重なものだと感じることができました。

### ３．感想

戦後七十年を迎える年に私たちは靖國神社を参拝しました。戦争に関して十分な理解をしていないまま複雑な気持ちで参拝しましたが、遊就館を見学することで僅かではありますが戦争のことについて理解できたと思います。戦争をすることでどれだけの犠牲がうまれるか、どれだけの人々が苦しむか等、映像や写真などの資料を見ることで分かりました。そして改めて二度と戦争をしてはいけないと強く感じました。

## 7．東京都庁

（執筆・編集／中島光貴）

### 1．概要

東京都庁は、地方自治体である東京都の執行機関としての事務を行う行政組織です。

東京都は、日本国憲法および地方自治法に基づく地方公共団体として、都政最高の目標である都民の福祉の増進を図るための施策を推進する責任と権限を持つものです。こうした目的を実現するため、都政の意思を決定する議決機関として東京都議会がおかれ、また、決定された意思を実施する執行機関として、知事のほか、行政委員会および委員が置かれています。東京都庁は総務局、財政局等、26の事務局によって構成されています。

現在の東京都庁舎は高さ243mの第一庁舎と163.3mの第二庁舎、都民広場を囲む議会棟から構成され、国際都市東京のシンボルとなることがうたわれました。また、東京都庁舎にもある東京都シンボルマークは、1989年に（平成元年）に旧東京市の成立100周年を記念して制定した意匠であり、東京都の躍動、繁栄、潤い、安らぎを表現しています。

### 2．研修内容

都庁は、一般行政職だけでも約18000人、行政委員会・公営企業・消防吏員・警察官・学校教職員までを含めると総計16万5千人もの職員を抱える巨大な組織であり、今は舛添知事が都知事を務めています。また、今は2020年の東京オリンピック、パラリンピック競技大会に向けて、オリンピック・パラリンピック準備局が設置されており、オリンピック・パラリンピック競技大会を最高の大会にすること、東京におけるスポーツ施策を総合的・体系的に推進することを目的に行われています。

### 3．感想

私は東京都庁を見学したのはもちろん初めてでしたが、まず東京都庁舎のユニークなデザインで豪華なつくりに圧倒されました。特に、２つの展望フロアが設けられている第一本庁舎では周りを一望することができ、外国人の観光客も多かったです。また、都議会の本会議場は、612㎡と広く、周りを淡いクリーム色にすることで柔らかい雰囲気を醸し出して、会議をスムーズに進めるという意図が感じられました。今回の都庁見学では初めて知ることが多く、大変貴重な経験を積むことができました。この経験を糧により一層教養を深めていきたいと思います。

## ８．明治大学博物館（刑事部門）

（執筆・編集／渡邉健人・本田恭裕）

### １．概要

我が国の憲法は36条で公務員による拷問及び残虐刑の禁止を定めています。これは人道的な観点から見た場合に、拷問や残虐刑による刑罰を許容することは人権保障の関係上許されるものではない、と解されるためです。近年、このような考え方は国際的にも広がりを見せつつあります。しかし、このような「人権保障」の動きは必ずしも昔から存在していたわけではありません。人権が保障されるようになった歴史的な背景には、当然、人権が弾圧されていた時代の存在があります。

明治大学博物館（刑事部門）では過去に人権弾圧に使用された拷問・処刑具などの歴史を語り伝える実物資料を展示することで罪と罰の世界にふれるとともに、人権の尊重に理解を深めてもらうことを主な目的としています。他にも「日本の罪と罰」に関係する刑事関係資料として「江戸の捕者」「牢問と裁き」「さまざまな刑事博物」等が展示されており、江戸の捕者具、高札コレクション、日本や諸外国の拷問・処刑具など人権抑圧の歴史を語り伝える実物資料も数多く展示されています。

### ２．研修内容

博物館では刑事部門の展示物を見学しました。拷問器具の展示が印象深かったです。我が国の刑法の歴史に関わる「御成敗式目」「武家諸法度」などの文献資料を見ることができました。学芸員の解説と共に刑事関係の理解を深めました。

江戸時代には、生け捕り・自白が重要視され、そのために使われた器具も展示されています。今と昔の罪の重さの違いを知りました。

またヨーロッパの展示もあり、「ニュルンベルクの鉄の処女」や「ギロチン」の刃先には人間の惨さと恐ろしさを観ました。

### ３．感想

過去の拷問・処刑の歴史が「自白の強要」や「見せしめ」にあり、そこから現在のような「人道的な措置」に代わるまでの歴史過程を展示された実物資料から学ぶことができました。刑罰の内容、目的は歴史に合わせて変わっていきます。その際に何が良い刑罰で何が悪い刑罰なのかを決めるのはその時代に生きる人の価値判断です。これからの時代の刑罰を私刑化させないためにも、過去の歴史を振り返り、人権について関心を持っていくことは非常に必要なことだなと思いました。

## ９．日本銀行

（執筆・編集／稲田雅之・河村早恵）

### １．概要

日本銀行は、明治15年（1882年）10月10日に開業し、初めは借り物の店舗で営業を行っていましたが、３代目の川田総裁の時に本館が建設されました。この本館は、ベルギーの中央銀行をモデルとしたため、西洋式の建物になっています。昭和49年には国の重要文化財に登録されました。日本銀行には、「発券銀行」「政府の銀行」「銀行の銀行」の３つの役割があり、また、物価を安定させ、経済の健全な発展を助けるために金融政策を行っています。

### ２．見学内容

私たちは、日本銀行で重要文化財に指定されている本館（旧地下金庫・旧営業場・史料展示室）や新館の営業場などを見学しました。本館では、建設当時の仕事風景や実際に使用されていた道具などが展示されてありました。廊下には、赤い絨毯が敷いてあり、歴代総裁の肖像画が並べられていました。地下金庫では、重さ25トン、厚さ36インチの金庫扉の中にもう一枚金庫扉が存在しているということを知りました。また、建物自体は、関東大震災でもほとんど被害がなかったというほど丈夫な構造をしていました。

### ３．感想

私たちが普段生活をするために稼いだり使ったりするお金を発行している日本銀行には、庭がありました。そこには、建設された当時の背景がありました。当時の人々は銀行に来るとき馬車に乗ってきていました。だから、中庭には馬のための給水場がありました。現代ではありえない光景なので想像もつきませんが物事には必ず理由があるんだなと感じました。また、金庫を見学したとき泥棒が来たときの金庫を守る手段の説明がありました。それは、金庫を水没させて守る、という手段でした。説明を聞いたとき私は驚きました。さらに驚いたことは、普段使っているお札の寿命の話でした。千円札と五千円札は一年から二年、一万円札は四年から五年が寿命だそうです。古くなったお札はリサイクルされています。私は今まで生きた中で少しは賢くなったと思っていましたが、普段扱うお金のことすら全然知らないと分かりショックを受けたとともにもっと知識を増やそうと心から思いました。なのでとてもいい見学でした。

## 10. 総務省統計局

（執筆・編集／服部晃尚）

### 1．概要

総務省統計局は日本の社会・経済情勢を把握するための基礎となる統計の企画・作成・提供を行っています。国家の政策判断や国民・企業等の意思決定に不可欠な「社会の情報基盤としての統計」の整備と提供を推進しています。

### 2．研修内容

私達は、統計局の職員の方々から統計の役割や、統計局の義務などについて説明していただきました。統計は行政の世界・政治の世界において、近年ますます「客観的な事実に基づいた政策決定」が重要になってきており、国会会期中に統計局に対する資料要求や説明要求がされるとのことでした。

統計局は、国勢調査、経済センサス、社会生活基本調査のように５年ごとに実施される大規模調査のほか、毎月の経済動向を示す調査（労働力調査、家計調査、消費者物価指数）を実施し、結果を閣議に報告しているそうです。この中で国勢調査について詳しく説明していただきました。国の最も基本的な統計調査として大正９年（1920年）以来５年ごとに実施されており、この調査により、高齢化が進んでいる地域、世帯構成の変化、若者や女性の就業様態・雇用形態などが分かり、社会福祉政策や防災計画など行政施策の基礎資料や現在人口、将来人口の推計、人口分析など学術・教育・企業などの参考資料に使われるそうです。この国勢調査ですが、多くの人達の協力により実施されています。総務省、都道府県、市区町村、国勢調査指導員（約10万人）、国勢調査員（70万人）世帯（約5200万世帯）が連携しており、この事から統計を取ることの重要さが分かりました。国勢調査ですが、私達が訪れた９月10日は調査20回目にして初のオンライン調査が実施されました。これにより、都合の良いときに調査回答が出来、調査対象者の負担軽減、調査員による調査対象者への調査票の配布・回収等の業務軽減などにより、効率的な実施が可能になるそうです。

同敷地内には、統計資料館があり、統計を取るために使っていた集計機や、統計の古資料などが展示されておりそれらの説明や、初代統計局長杉享二についてのお話しなど日本の統計の歴史について学ばせていただきました。

### 3．感想

今回の研修によって総務省統計局の役割が分かり、特に国勢調査について以前までは知りませんでしたが、職員の方々の説明により研修から帰宅し、家に届いた国勢調査の案内がどういう物か分かるようになりました。調査した統計は私達も見ることが出来るそうなのでこれから活用していきたいです。

## 11. 東京証券取引所

（執筆・編集／山口美佐希・高嶋遥香）

### 1．概要

東京証券取引所は、国内最大の金融商品取引所です。1949年４月１日に証券業者を会員とする東京証券取引所として設立されました。2001年11月１日に組織変更し、株式会社東京証券取引所となりました。設立以来、大阪証券取引所、名古屋証券取引所と共に「三市場」と称され、日本を代表する金融証券取引所となっています。世界的に見ても、ニューヨーク証券取引所やロンドン証券取引所と並んで世界経済の中枢を担っています。

### 2．研修内容

私たちはまず、最初に東京証券取引所、JPX の成り立ちや東証 Arrows の歴史、さらには株の歴史や利益の種類を紹介したビデオを見ました。

その後の東証 Arrows の見学では日々の取引管理を行う「マーケットセンター」、放送局のスタジオが置かれる「メディアセンター」、博物館的施設の「東証プラザ」「証券資料ホール」、上場企業の開示資料などが置かれる図書館的施設の「インフォメーション・テラス」、上場セレモニーで新規上場会社が打鐘する「立会開始の鐘」といった施設を詳しい説明を受けながら見て回りました。

そして最後には東証の方から直接、講義を受けることができました。

講義の中では、株取引のルールや詳しい仕組み、上場会社の市場の違い、現在の政府が目指している経済のかたちといったことから、マーケットセンターの上部にある電光掲示板のチッカーでは取引数が増えれば早く動き、少なければゆっくり動くことや、JPX のロゴは縁起のいいとされる赤を基調とし、さらには右上がりになっている、といった豆知識まで詳しく教えていただきました。

### 3．感想

東京研修の見学の中で東京証券取引所が一番学ぶことが多く、説明を聞いていて楽しかったです。メディアでよく見たことがあったチッカーを目の前にした時は、衝撃を受けました。次々と流れてくる株価を見て、すごい瞬間に立ち会っていることを感じました。また、東証の方の講義は大変わかりやすく、興味を持って聞き入りました。今回直接見学できたことで、日本経済にとって大切な機関の仕組みや機能について関心がより高まりました。

## その他の研修

### 福岡地方裁判所

（執筆・編集／林　幹太）

**１．福岡地方裁判所について**

初めに、地方裁判所というところは、原則的に訴訟の第一審を行う場です。また、簡易裁判所の民事の判決に対する控訴事件の第二審、逮捕状に関する手続きも行います。組織としては、民事部と刑事部に分かれ、民事裁判、刑事裁判を担当しています。また、総務課などの司法行政を担当する事務局があります。さらに、民事部、刑事部は裁判官一人の単独制と裁判官三人の合議制に分かれ、単独制のみを取り扱う裁判所の支部もあります。（合議制は、大規模な支部または本庁で取り扱っています。）

いわゆる「裁判」としてイメージされるもの以外に、会社更生、民事再生法、破産などに関する手続きも行っています。

刑事の公判手続、民事の口頭弁論は、公開が原則であり、希望するものは誰でも傍聴することができます。ただし、わいせつ事件等、被害者のプライバシーの擁護が重視される事件では、一定の制限が課せられることもあります。また、知名度が高い事件等では、傍聴人が殺到することが予想されます。この場合、先着順となります。

福岡地方裁判所は明治９年11月、福岡県那珂郡天神町に福岡県庁の一部を借り受け、長崎裁判所福岡支庁及び福岡区裁判所の仮庁舎として設立されました。小倉支部は九州唯一、地裁支部での裁判員裁判対象事件の取り扱いができ、西日本唯一、地裁支部での労働審判事件取り扱いができる裁判所であるため、支部長以下、約22名の裁判官が所属しています。

**２．見学の流れ、見学の感想**

私たちは、裁判の傍聴を行う前に法廷で模擬裁判を行いました。模擬裁判は裁判員裁判の方式で行い、六名の裁判員と三名の裁判官を決めて、裁判の一通りの流れを体感することができました。その後、刑事裁判の被告人質問と判決を傍聴しました。

私自身、裁判員裁判のドラマなどを高校時代に見て裁判所に関心を持っていました。ですが、初めて裁判所での裁判を傍聴させていただいたことで私自身足りなかった知識を補う事ができ、加えて、模擬裁判で裁判員制度が重要だという事に気がつきました。機会があればもう一度傍聴に行き、次回は民事裁判を傍聴したいと思いました。

# 2015年度　東京研修報告　基礎演習

担当：東原正明

今年度の東京研修は、立法・行政・司法という三権のみならず、幅広く「公の仕事」について学ぶことを目的として、2015年９月７日から10日までの三泊四日で実施した。

４月のゼミ開始以降、事前学習として日本の行政や政治に関する基礎的な知識を身につけるため、基本書の講読を行った。同時に、学生自身の関心も考慮しながら研修先を選定し、各訪問先についての報告と討論を通じて理解を深め、９月の研修に備えてきた。

研修では、衆議院および衆議院議員、憲政記念館を訪問することによって、日本の立法の現状と歴史について学ぶ重要な機会をいただいた。内閣府や総務省統計局では各担当者からレクチャーをしていただき、行政の実務について、その一端に触れることができた。最高裁判所では、その役割や日本の司法について説明していただいた。

これら三権に携わる機関に加え、東京証券取引所では、日本の資本主義社会を支える取引所について解説してくださった。また、女たちの戦争と平和資料館では、日本がかつて行った戦争について深く考えるよい機会を与えてくださった。国会図書館の訪問は、日本の知識と情報を集約し、それを維持・保存していくことの重要性を学ばせていただいた。

さらに、明治大学図書館や造幣局東京支局では、普段目にすることのできない様々な資料について触れることができた。そして、東京都庁を訪問することで、首都・東京における地方行政に触れることができた。

以上のように、多くの方々にご協力をいただき、予定通りに研修と見学を実施することができた。ただし今年度は、期間中ほとんど太陽を見ることができず、時折強く降る雨にも悩まされた。私たちの東京滞在中、台風18号などの影響による記録的な大雨によって、関東や東北には大きな被害が出た（気象庁より「平成27年度９月関東・東北豪雨」と命名）。「基礎演習」は、将来「公の仕事」に就きたいと考える法学部法律学科の学生によって構成される。雨が降り続く中、学生が各研修先へ歩いていたまさにそのとき、すぐ近くで豪雨被害は起こっていた。今回の研修、そして経験を通じ、学生たちが「公の仕事」に課せられた重要な役割の一つである「国民の生活を守る」ということについてあらためて考えてくれればと願っている。

最後になるが、各機関の担当者の方々は、ご多忙の中、事前準備や応対に貴重な時間を割き、施設の案内や業務内容の説明をしてくださった。この場を借りて心より感謝申し上げる。

**■東京研修**（８日午後は２班に分かれて研修）

| | | |
|---|---|---|
| ９月７日 | 午後 | ○衆議院（案内）－衆議院事務総長：向大野新治氏<br>○衆議院議員会館（面談）－衆議院議員：木内均氏<br>○憲政記念館 |
| ９月８日 | 午前 | ○内閣府（レクチャー、古矢ゼミと合同） |
| | 午後 | ○明治大学博物館（１班）、東京都庁（１班）<br>○造幣局東京支局（２班）、明治大学博物館（２班） |
| ９月９日 | 午前<br>午後 | ○東京証券取引所<br>○国立国会図書館<br>○女たちの戦争と平和資料館 |
| ９月10日 | 午前<br>午後 | ○総務省統計局（レクチャー、古矢ゼミと合同）<br>○最高裁判所 |

## 研・修・報・告・記

### 1．衆議院

（執筆・編集／大穂　葵）

**1．概要**

現在の国会議事堂は、1936（昭和11）年11月に完成した。当時の建物では一番高く、最も高い中央塔は全長65メートルである。地上３階地下１階建て、中央塔は４階建てで塔屋最上部まで含めれば９階建てである。中央塔の５階以上の階は、参観だけでなく議員の出入りも普段は許されていない。構造は鉄骨鉄筋コンクリートで、建築費は完成当時の金額で2570万円にもなる。現国会議事堂は、郵便ポストやドアノブの鍵、ステンドグラスを除いて全て国産の素材で造られている。

**2．内容**

衆議院では、向大野新治衆議院事務総長の案内で国会議事堂内の衆議院議場、御休所、中央広間などを見学した。

衆議院議場の見学では議場にある席の説明があった。正面中央の高い席が議長席、その左隣が事務総長席になっている。また、議長席を中心として左右にそれぞれ２列の席があり、前列は国務大臣席で、左側の議長席に近いところが内閣総理大臣席になる。議員が座る議席は、議長席に向かって左から右へ、所属議員数の多い会派から順次、各会派別に座るのが慣例となっている。各議席には、黒い四角柱の議員の氏名が書かれた氏名標が備え付けられている。傍聴席は約800人分あり、その前方は記者席になっている。議長席上部には、天皇陛下が本会議を傍聴する際に座られる御傍聴席がある。だが、この席は今まで一度も使われたことがないそうだ。

次に御休所の見学をした。御休所は、開会式の当日など天皇陛下がお越しになったときにお入りになる部屋である。この部屋の造作には、本檜を用いて本漆塗り仕上げになっているなど、建設当時の建築や工芸の粋を集めた、議事堂の中で最も華麗な造りになっている。

次に中央塔の真下に当たる中央広間を見学した。４階吹抜けで、窓と天井にはステンドグラスがはめられており、日光が差し込んでいる。中央広間の四隅には台座が置かれており、３つの台座には議会政治確立に功績のあった伊藤博文、板垣退助、大隈重信の銅像が立っている。残りの銅像がない台座は「政治に完成はない、未完の象徴」などの理由から空けられている。

**3．感想**

国会議事堂の圧倒されるような荘厳な雰囲気には威圧感さえ感じた。建物の細かい装飾にまで深い意味や思いが込められており驚いた。国会議事堂を衆議院事務総長の案内で見学したり、国会議員のお話を直接聞いたり、貴重な体験ができ、とても勉強になった。今回の研修で学んだことを生かし、政治に積極的に参加していきたい。

## 2．衆議院議員との歓談

（執筆・編集／野口彰子）

### 1．概要

私たちは自由民主党長野県第三選挙区支部長である、衆議院議員の木内均氏とお話をさせていただいた。木内氏は長野県佐久市に生まれ、法政大学を卒業後、「財団法人松下政経塾」の９期生として在塾、佐久市議会議員を２期経験、長野県議会議員を２期経験した後、衆議院議員選挙に立候補して当選。現在に至る。

### 2．内容

木内氏との歓談内容は主に①国会のしくみや内容、②市議会・県議会のしくみや内容、③国会議員になるまでの話、④公の仕事に就く上で必要な考え方の４つに分けられ、どれも私たちには非常に興味深いものであった。

その中でまず私の印象に残ったのは、市議会・県議会議員についてのことであった。立候補者がマニフェスト等で「私が当選したら○○に△△（道路・建造物等）を作ります」といった内容を掲げることがあるが、実は市議会・県議会議員になっても議員が直接的に作ることはできないという。道路を作ったり建造物を建てたりする行政に携わるのは市長や県知事であり、予算の無い市議会・県議会委員は要望を伝えることしかできないのだ。この事実を知らなかった私はとても驚いた。

木内氏は地方議員出身のいわゆる「たたきあげ」の議員であり、その経歴こそが地方政治にも精通している１つの理由でもある。議員になろうと思ったのは町づくり、村おこしがきっかけであると木内氏は話した。現在の木内氏の日常は多忙の一言である。なにかしらの予定が依頼されれば、秘書は木内氏の空いている時間帯に随時その予定を組みこむ。毎週東京と地元長野を行き来し、まさに休日返上という状態で、自由な時間はないという。だが、このように自分自身を犠牲にできる人でないと、公職に就くことはできないと話してくれた。

私たちが木内氏のもとを訪れた日は、偶然にも自民党の総裁を決める前日という重要な日だった。この総裁選に立候補するには20人の推薦人がいなければならないという。そして今回の選挙では、現職の総裁が多くの支持を集めている状況であった。歓談の時間を余裕持って取っていただけたことから、総裁選についても説明を受けることができ、日本の政党における活動の一端を垣間見ることができた。また、議員会館内の雰囲気を直接感じられ、良い経験となった。

また、訪問時はまさに安保法制について国会内外で賛否が大きく分かれていた時期でもあった。そこで私たちは積極的に「国会外での反対運動について率直にどう思うか」といった質問をした。与党所属の議員である木内氏は「安保法制は国家の抑止力を高めるもので、与党として理解を得るべく努力している」と述べたが、同時に「一人ひとりの物差しは様々であって、社会には多様な考え方がある」とも語ってくれた。

### 3．感想

今回、私たちが木内氏について印象に残ったのは、その親しみやすくおおらかさを感じさせる人柄であった。同時に、地方、国への志の高さもよく伝わってきた。木内氏が私たち学生と親しみをもって歓談をしてくださったことはとてもありがたいことであった。来年からは未成年の私たちも選挙と無縁ではなくなる。私たちの生活を支える政治に今以上に関心を持ち、有意義な一票を投じていきたい。

## ３．憲政記念館

（執筆・編集／楢﨑竜弥）

### １．概要

1970（昭和45）年に日本が議会開設80年を迎えたことを記念して、議会制民主主義について一般の認識を深めることを目的として設立され、1972（昭和47）年３月に開館した。当初は、憲政の功労者である尾崎行雄を記念して1960（昭和35）年に尾崎記念会館が開設されていたが、その後これを吸収して現在の憲政記念館となった。

ここでは、国会の組織や運営などを資料や映像によってわかりやすく紹介するとともに、憲政の歴史や憲政功労者に関係のある資料を収集して常時展示するほか、特別展などを開催している。

### ２．内容

憲政記念館は２階建ての建物となっている。展示室は１階展示室と２階展示室の二つに分かれており、各資料・展示物を閲覧することができた。

１階展示室の議場体験コーナーには本会議場を模した造りの部屋がある。そこでは本会議開会ベルが鳴り、内閣総理大臣の演説する映像が映し出されるほか、実物を模した演壇に上がったり議席に座ったりすることができ、議員がどのような雰囲気のなかで演説に臨んでいるのか体験することができた。

２階展示室では、まず、憲政史シアターで議会思想が取り入れられた幕末から明治維新、帝国憲法の制定、帝国議会の開設を経て、戦後、新憲法の制定によって新しい国会が発足し、今日に至るまでの歴史を映像で見ることができた。また、憲政の歩みコーナー・壁面コーナーでは歴史的な文書類をはじめ、関係資料・写真などが展示されていた。さらに立体ビジョンコーナーでは、帝国議会第一仮議事堂で開かれた初めての議会の模様などを立体映像で見ることもできた。

この他にも「憲政の神様」と呼ばれた尾崎行雄の遺品、著作、書跡、写真などを集めて展示している尾崎メモリアルホールなど様々なコーナーが用意されていた。

### ３．感想

今回の見学を通して、明治維新から現在に至るまでの憲政の歩みや議会制民主主義についての知識を深めることができた。館内には数多くの資料や展示物があり、当時の様子を詳しく知ることができるとともに、映像でも説明されているのでとても理解しやすかった。

私たちが将来、社会に出るにあたって、ここで学んだ憲政の歴史を忘れずにいることと同時に、より積極的にこれからの日本の政治の諸課題にも向き合い、主権者として歩んでいかなくてはいけないと思った。また、日本の政治に対する広い視野をもち、誰かの意見に流されるのではなく、はっきりとした自分の意見をもつことが重要だと実感した。

## 4．内閣府

（執筆・編集／後藤明日香・宮崎勝太郎・魚野貴裕・西山梨乃）

### 1．研修内容

最初に内閣府の業務・組織についての説明を聞いた。内閣府は、2001（平成13）年１月に中央省庁等改革における内閣府機能強化の一環により、内閣に設置された。内閣府の任務は内閣補助事務と分担管理事務の二つに大別される。内閣補助事務とは、内閣を助けてその重要政策に関する企画立案、総合調整を行うことであり、経済財政政策、国家戦略特別区域、地方分権政策、科学技術イノベーション政策などがある。そして分担管理事務とは、内閣総理大臣が担当するのがふさわしい行政事務の処理などであり、経済分析、沖縄振興、政府広報などがある。内閣府は、内閣総理大臣を長とし、総理を助けて内閣府の事務を整理、内閣府の事務を統括し、職員の服務を統督する内閣官房長官、内閣府の事務のうち特定事項に係るものに参画する内閣官房副長官がトップマネージメントとして携わっている。他にも、副大臣、大臣政務官、内閣の重要政策に関する企画立案、総合調整等を強力かつ迅速に行うため、内閣府にのみ設置される特命担当大臣が存在する。そのうちの、沖縄・北方、金融、消費者食品安全、少子化対策の四つは特命大臣を設置しなくてはならないと内閣府設置法に記されている。主に、関係行政機関の長に対する助言、報告の要求、内閣総理大臣への意見具申などの権限を有している。

内閣府の人的構成の特性としては、内閣府採用職員とともに、幹部職員を含め多数の各省の出向者が連携していることである。平成27年３月の通常国会に内閣官房・内閣見直し法案が提出された。その背景には、中央省庁再編後に内閣官房や内閣府に業務が集中していたことがある。そのため、「内閣官房→内閣府→各省」の順に事務を移管し、内外の課題に機動的に対応し、重要政策に関する指令系機能など本来の役割を十分発揮できる体制を整えるために法案が提出された。内閣官房・内閣見直し法案の概要は次の二つだ。まず、内閣官房・内閣府の事務の移管である。内閣官房から内閣府へ５事務を移管、一元化し、内閣府から各省等へ９事務を移管した。内閣官房担当政策のうち、知的財産戦略・総合海洋政策を内閣官房で実施し、地域活性化・道州制特区・宇宙開発戦略の三つを内閣官房と内閣府で実施することとした。次に、各省等への総合調整権の付与だ。これは、閣議で決定する方針に基づき、特定の政策課題について各省等が内閣を助けて総合調整を行う規定を整備するというものである。施行期日は2015（平成28）年４月１日からである（一部の事務を除く）。

内閣府についてのお話を聞いた後に、日本に関する８問の○×クイズが実施された。正解数の多かったチーム順に各省庁からの景品をいただいた。○×クイズはただ景品のために行ったというだけではなく内閣府と各省庁が連携しあっているということを学ぶためのものであった。

### 2．感想

内閣府というものがよく理解できていなかったが、お話を聞き一番印象に残っているのは、内閣府が各省等と連携しあって仕事をしているということだ。この連携が、日本を良い方向へ導いてくれると思う。

## 5．明治大学博物館

（執筆・編集／後藤明日香・松野和人）

### 1．概要

明治大学博物館は「商品部門」「刑事部門」「考古部門」「大学史部門」の４つに関する展示が行われている。商品部門は陶磁器や漆器などの伝統的工芸品の展示、刑事部門は非人間的な拷問や刑罰などに関する資料の紹介、考古部門は日本考古学の発展を担った明治大学による調査や成果を展示している。

### 2．内容

私たちは主に刑事部門の拷問と刑罰について詳しく見学した。江戸時代の刑罰は、見懲らしのための厳罰主義で、俗に10両盗むと首がとぶと言われていた。刑罰体系は複雑で、刑種は軽い罪から、叱（しかり）、押込（おしこめ）、敲（たたき）、入墨（いれずみ）、追放、遠島、死刑があった。死刑も罪状に応じて、軽い方から、下手人（げしゅにん）、死罪、火罪（かざい）、獄門（ごくもん）、磔（はりつけ）、鋸挽（のこぎりびき）に区別されていた。幕府法で、主人殺害は最も重罪とされ、加害者には鋸挽、つまり日本橋で２日間晒し、１日引廻しの上、刑場で磔にする刑が科された。これに続く重罪は、親殺しだった。そして、現在の日本の死刑とは異なり、公開処刑がほとんどであった。

また、江戸時代には拷問も多く存在していた。拷問とは、犯罪容疑者や被告人からの自白を得るために肉体的苦痛を与えることである。当時は、笞打や石抱、海老責といった拷問が行われており、被疑者を生け捕りにし、自白を得ることが非常に重要とされていた。そのため、苦痛から逃れようと虚偽の自白をした者もいるだろうと説明されていた。館内には、風俗を乱す本を書いた作者や密通の女などに科した刑である手鎖や、重さ約50キログラムで両ひざに積み重ねるための伊豆石や石抱拷具などが展示されている。なお、江戸時代の刑具及び拷具は使用後に焼棄されるなどした様で、ほとんど現存していなかったが、大きさ、材質、構造等、寸分違わぬものが再現されているため、本物に近いものを目にすることができる。他にも、実際に拷問されている写真やイラストも展示されており、非人間的で非道徳的なことが行われていたことを痛感することができた。また、ギロチンやニュルンベルクの鉄の処女は国内では唯一の展示資料である。

### 3．感想

昔の拷問や刑罰のやり方について、この博物館に来るまであまり知らなかった。だから、実際に昔の残虐で非人間的な拷問や刑罰が行われていた事実があることを知り、衝撃を受けた。自白を得るために拷問をしていたとあるが、それでは冤罪が増えるだけであり、真実には至らないと思う。私たちは、こうした非人間的な行いがあったことを忘れてはならないと思う。だからこそ現代では、たとえ罪人であっても人権を守るために拷問を禁止し、死刑もなるべく痛みを感じないために一瞬で終わるようにしているのだろう。どんな人であっても人権は守らなければならないことを学ぶことができた。

## 6．東京都庁

（執筆・編集／安藤優香）

### 1．概要

東京都庁は、地方自治体である東京都の執行機関としての事務を行う行政組織であり、東京都知事が東京都庁の長を務めている。道府県と同じように市町村を包括する広域の地方公共団体としての事務を処理するほか、地方自治体の枠を超えた行政問題に取り組むため政府や近隣の自治体との連携を強める取り組みもしている。また、東京都議会は、知事や議員から提出された議案などを審議し、その可否を決定する場だ。議会と知事は、それぞれに独立した機関として対等の立場にあり、互いに協力して都政を運営している。

### 2．内容

私たちは、全国観光 PR コーナー、トーキョーワンダーウォール、都議会議事堂、展望室の順に案内された。全国観光 PR コーナーは“全国の観光情報の発信拠点”として設置されている。残念ながら時間が合わず見ることはできなかったが、その日は秋田県美郷市の観光物産展が開かれていたそうだ。次の見学場所へ向かう途中、大きな熊手が展示されていた。これは商売繁盛を願う飾り熊手と呼ばれるものだ。熊手には縁起のいいとされる鯛や招き猫などが飾りつけてあり、にぎやかでとても見事だった。

そしてトーキョーワンダーウォールへと案内された。トーキョーワンダーウォールは、都庁の壁面を、これからの美術を担う新進気鋭作家の作品を発表するための場として2000（平成12）年に設置された。普段、無名の作家の作品に触れる機会というのはあまりないため、じっくりと見入ってしまった。

さらに、案内に従って進んでいくと都議会議事堂（本会議場）に着いた。都議会議事堂は、1990（平成２）年に完成した、地上７階、地下１階から成る建物で、６階、７階は吹き抜けの本会議場となっている。その本会議場の正面にある黄色に輝くシンボルは、外の光を取り込めるようになっている。都議会の“永遠繁栄”を願い、このシンボルは“永遠”という意味のあるオニキスが使われている。議長席の両隣には国旗と都庁の旗が掲げられていた。基本的に前日見学した国会議事堂と造りは似ていたが、国会議事堂には速記者がいたのに対し都議会議事堂にはおらず、テープレコーダーで記録をとっている点や、バリアフリーの観点から段差を無くしてある点など異なる部分も見られた。都議会は傍聴席からの傍聴も可能だ。車椅子の方のためのスペースも６席あり、聴覚障害者のためには、手話通訳の映像を配信できるシステムになっている。

その後、渡り廊下から第一・第二本庁舎を眺めた。都庁は1991（平成３）年３月に２年10か月かけて完成した。都庁のデザインは公募で選ばれ、建設予算は宝くじによるものだ。第一本庁舎は243m、第二本庁舎は163m もある。福岡ではそれほど高い建物を見ることがないので圧巻だった。

そして最後に展望室を見学した。当日は雨で眺望が悪かったのが残念だったが、晴れの日は富士山も見えるそうだ。

### ３．感想

今回、都庁を見学してまず感じたことは「さすが日本の首都」ということであり、都庁の大きさには驚いた。また、都庁内は自由に見学が出来る場所（団体見学は予約制）や無料で上ることができる展望室があるためか、一般の方に親しまれている印象を持った。よりよい行政を行うには市民の意見をくみ取ることが大事であり、私たち市民も行政に関心を持つことが求められる。これからの行政には、東京都だけでなく全国において市民と行政が互いに理解しあう関係が必要ではないかと思った。

## ７．造幣局東京支局

（執筆・編集／村井　祥）

### １．概要

造幣局東京支局は、1871（明治４）年に創業式を行った大阪本局の東京出張所として、1879（明治12）年に大蔵省内に設けられた。1907（明治40）年に一旦廃止されたのち、1929（昭和４）年に貴金属製品の品位証明を主業務とする造幣局東京出張所が現在の東京都千代田区に設けられた。1939（昭和14）年には、豊島区の現所在地に移転し、1939年に勲章、1941（昭和16）年に貨幣の製造を開始した。そして、1943（昭和18）年には、造幣局東京支局に改称され、2003（平成15）年に独立行政法人となった。現在、東京支局では、プルーフ貨幣のセット製造、勲章・金属工芸品の製造、貴金属製品の品位証明、地金・鉱物の分析試験などの業務を行っている。

### ２．内容

研修では、構内に設けられている博物館や工場を見学することができた。東京支局の博物館では、貨幣、勲章等の製造工程の紹介、古銭、記念貨幣、勲章など約1000点が展示されている。記念貨幣には、プルーフ貨幣や47都道府県ごとに発行された記念貨幣、日本でオリンピックが開催された際に発行された記念貨幣など、いくつもの種類があり、普段ではなかなか見られないものを見ることができた。また、勲章や褒章も展示されていた。勲章や褒章は、国家または公共に対し功労のある人物や、各分野において優れた行いのある人物に授与されるものとして製造されている。勲章は大きく分けて、大勲位菊花章、桐花章、旭日章、瑞宝章、文化勲章、宝冠章の６種類があり、その中でも瑞宝章は、公務等に長きにわたり従事し功績をあげた者に授与されるとのことだった。勲章・褒章は、美麗・尊厳・品格を兼ね備えていることが要求されるため、熟練の技術を持つ職員が細心の注意を払って製造している。

最後に、工場で実際にプルーフ貨幣を製造している様子を見学することができた。プルーフ貨幣は、収集用として製造される表面が鏡のように光沢のある貨幣のことである。その製造工程は通常の流通貨幣と異なり、特殊な技術が用いられる。まず、円形とよばれる貨幣の形に打ち抜かれた丸い金属板

についたゴミや油を洗浄し、お金の模様をきれいにつけるため熱を加えて柔らかくする。そして、円形の表面についた汚れを除去した後、研磨剤を一緒に振動させ、表面に光沢を出す。模様が鮮明に出るように、極印と呼ばれる金型を２回圧印する。そして、最後に防錆塗装をし、変色を防ぐ。こうしてできた貨幣を目でひとつひとつ検査したのち、ケースへ組み込み完成となる。

### ３．感想

今回の研修では、造幣局東京支局でしか見られないようなものをいくつも見ることができ、普段何気なく使っているお金のことを知る良い機会となった。

## ８．東京証券取引所

（執筆・編集／野中奈津美・山本杏菜）

### １．概要

東京証券取引所（東証）は1949年４月１日に設立されたのち、2001年11月１日に現在の形態へ組織変更された国内最大級の金融商品取引所である。また、資本金115億円の大規模な株式会社でもある。

東京証券取引所では1999年まで立会場が開設されており、そこで直接手サインをもって株式を売買していたが、立会場を閉鎖したのち東証アローズとなり、現在では売買は全てシステムで行われるようになった。そして2013年１月には東京証券取引所グループと大阪証券取引所が合併し、日本取引所グループ（JPX）が誕生した。

東京証券取引所は大阪や名古屋の証券取引所と共に「三市場」と称され、日本経済の成長に大きく貢献した。そして世界的に見ても、ロンドン、ニューヨークと並ぶ「世界三大市場」として知られている。

### ２．内容

ここではまず、東京証券取引所の歴史を辿り、仕事やシステムについて説明されたビデオを見たのち、「証券市場の仕組みと機能」という講義を受けた。東京証券取引所の株式取引時間は９時から11時30分の前場、12時30分から15時の後場に分けられ、取引は投資家の取引ツールから証券会社のコンピュータを経て取引所システムという経路で行われる。

会社の資金調達の方法として、借入（間接金融）・社債があり、これは期限までにお金を返す必要と決められた「金利」を支払う義務が伴い、時には担保や保証人が必要なこともある。一方、株式（直接金融）は、出資された資金を返済する必要がないためいつまでも使用でき、出資に対する対価である「配当」はその時々の業績や経営方針によって柔軟に決められる。事業を興し拡大していく為には「資金」が必要不可欠であり、つまりは、資金

調達と資産運用は切り離せない関係であると言える。

館内見学では、ガラスシリンダーの中で取引を監視する「マーケットセンター」を始め、見学回廊から館内を一望することが出来た。「マーケットセンター」の上部では、「チッカー」と呼ばれる誰もがテレビで一度は見たであろう電光掲示板に、成立した会社名や株価が絶えることなく流れ続けていた。私達が見学に訪れた９月９日は日経平均株価が約21年ぶりの上げ幅を記録した日で、幸運にも歴史に残る瞬間に立ち会うことが出来た。

### ３．感想

今回の研修では、今まで身近に感じる機会のなかった株式や証券取引について学べ、とても貴重な体験が出来た。

その中でも、東京証券取引所では株式を扱っているため、多くの社員を置き、より詳細な仕事が必要とされるかと思っていたが、少数の社員がニュース等を集めて株がどう動くか予測したり、取り引きしている企業の噂を確認したりするなど、想像していなかったような内容の仕事が行われていて驚いた。また、他の研修先は公の仕事に携わる機関だったため、日本の経済を支えるという公共性を持ちながら、利潤の追求を第一の目的とする東京証券取引所との共通点と相違点を考えることができ、とても興味深い研修であった。

## ９．国立国会図書館

（執筆・編集／吉開小雪・中村亮介）

### １．概要

国立国会図書館は国会に属する国の機関で、日本で唯一の国立図書館である。国会法第130条「議員の調査研究に資するため、別に定める法律により、国会に国立国会図書館を置く」という規定に基づき、国立国会図書館法により1948（昭和23）年に設立された。

国立国会図書館は、衆・参両院の議長と議員運営委員会で協議され、国会の承認を得て決定される国立国会図書館長の下で運営されている。

### ２．役割・機能

国立図書館の主な機能としては、情報資源の構築、情報資源のアクセス保障などがある。情報資源の構築とは日本国内の出版物を全て保存することで、これには逐次刊行物（雑誌や新聞）、CD や DVD などの電子出版物も含まれる。次に情報資源のアクセス保障としては、遠隔利用サービスでインターネットでの資料検索、デジタルデータの観覧、資料の複写などを行う。

またこれらの機能を使って国会、行政、司法、国民に対するサービスを行っている。特に国会に対しては、国会の活動を調査・情報提供の面で補佐するという重要な役割を持っており、国会議員や国会関係者からの依頼に応じて調査を行い回答したり、資料の閲覧、貸出しなどのサービスを全面的に行ったりしている。

### 3．研修内容

私たちは初めに国立国会図書館の概要についてのビデオを見たあと、館内を見学した。国立国会図書館は一般的な図書館とは違い本棚がほとんど無い。利用者は受付で閲覧資料を請求し、地下の書庫から出納してもらうため、受け取りに数十分を要する。また、館内の資料は館外に持ち出せないため、資料の複写を行う設備や、資料の閲覧室があった。

次に案内された地下８階の書庫では、資料を長く保存するための工夫が多くされていることを感じた。地下は地上と比べて外気の影響を受けにくく、温湿度や光を一定に保ちやすいため資料の保存には最適である。さらに地震にも強く、2011（平成23）年の震災時も、書庫に所蔵されていた資料は被害を受けることがなかったそうだ。その他にも、和紙を使った本の修復作業、新聞を製本し補強する作業、マイクロフィルムでの資料提供など国立国会図書館が本を保存するための仕事は多岐にわたる。これらの資料の保存活動は、職員の方が説明していた「国立図書館であり国会図書館」であるという言葉の通り、立法活動の補佐のために行われていると分かった。

### 4．感想

今回の研修で国立国会図書館を訪れて実際に館内や書庫を見学したことで、やはり私たちが普段利用する図書館とは違う目的があるのだと感じた。書庫は規模がとても大きく圧巻だった。国立国会図書館が設立される以前の資料が少ないと聞いたので、今後さらに蔵書が増え、私たちの後の世代にも多くの資料が受け継がれてほしいと思った。

## 10．女たちの戦争と平和資料館

（執筆・編集／後藤明日香・西山梨乃）

### 1．概要

アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」（wam）は、日本で初めて戦時性暴力の被害と加害を伝える資料館として、2005（平成17）年８月に開設された。

### 2．内容

館内に入ってすぐに、アジア各国の日本軍による性暴力被害女性の約150名の顔写真が展示されている。次に、2000（平成12）年の女性国際戦犯法廷の概要をあらわしたパネルや、アジア全域の慰安所について一目でわかる「慰安所マップ」がある。この女性国際戦犯法廷とは、旧日本軍の慰安婦制度を裁いた民衆法廷である。原告は元慰安婦であったと名乗り出た女性で、被告は昭和天皇をはじめとする旧日本軍指導者であった。裁判の結果、日本軍の女性への甚だしい人権侵害を認め、現在の日本政府に謝罪と賠償を求めた。そして、この裁判で国際実行委員会共同代表の一人となり、日本側主催者の代表となった松井やよりさんが wam の設立を考案した。彼女は、これまでもアジアの女性問題や差別などの人権問題に取り組んできた。wam はその意思を受け継ぎ運営されている。

彼女が奔走した裁判であるが、慰安婦に対する謝罪と賠償を被害者が求めた裁判は日本だけである。慰安婦問題に対して、その罪を軽くしたいと考える人や重要視していない人の多くは、女性が慰安婦になることを自ら受け入れたと考えている。しかし、被害者の女性らの話によると、慰安婦になることを受け入れるか、死ぬかの選択だったらしい。受け入れるしか、生きる方法がなかったのである。

また、慰安婦について各新聞社が記事として取り上げていたが、各社の間で取り上げた量に大きな差

があったり、のちに自社の立場を変えたりしていた。中学校の教科書に関しては、2005年に慰安婦についての内容が全て除かれた。教科書に載っていないことを授業で取り上げる先生も少なく、慰安婦についての事実を知らない人が増えている。

資料館では、その他にも世界各国で起きた戦時性暴力について展示してある。戦争地域での強姦は、戦争が始まった時から起き、戦争が終息するまで続くこともあった。戦争で世界各国の多くの女性たちが「性」という面で被害にあっていて、現在もどこかで起きている。展示のパネルの中には男性の謝罪の言葉もあった。

### 3．感想

事前に学習してきたものの、それでも私たちは従軍慰安婦について十分な知識を持っていなかった。被害女性の証言のパネルを読んで、こんな残虐な事実があったことに驚いたのと同時に、なぜこのような大切なことを教科書から除いてしまったのかと疑問に思った。学ぶ機会が失われると、事実を知る人が減り、忘れられてしまうかもしれない。そうではなく、私たちはこの事実を語り続け、二度とこのようなことが起きないようにする必要がある。そして、現在でも行われている性暴力に向き合わなければならないと思う。

## 11．総務省統計局

（執筆・編集／中山曜之・松野和人）

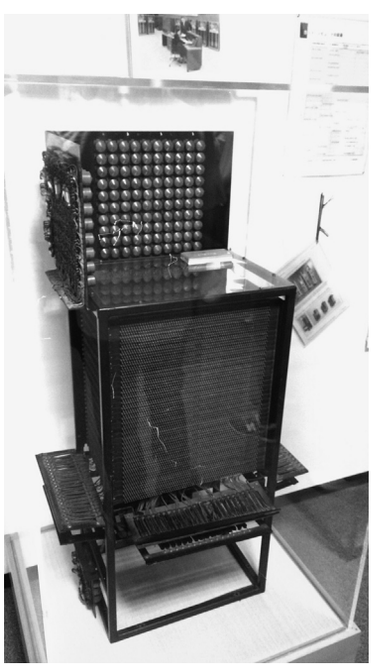

### 1．概要

総務省統計局は、日本の社会経済情勢を把握する国勢の基本に関する統計を通じて、政府統計の中核的機関としての役割をもっている。社会経済情勢の変化に対応した有用で信頼される統計を作成し、適時的確に提供することを通じて、行政施策の企画・立案・評価、国民・事業者などの合理的な意思決定や学術発展を助け、国民生活の向上や社会経済の発展に更に貢献することを目指している。

### 2．内容

私たちは、統計ができるまでの基本的な流れの説明を受けた。統計はまず、どのような統計を作るのか、どのように調査を行うのか、そして集計内容などの検討を行う。何度か試験調査を実施後、調査書類の作成、調査体制の整備、統計調査員への調査方法等の説明が行われる。次に地方公共団体、統計調査員による実地調査が行われる。ここでは、調査対象の把握、調査票の配布・回収され、調査書類の検査・提出される。それを元に独立行政法人統計センターにおいて集計される。そして、調査結果の分析、公表、報告書の作成が行われ、統計が出来上がっていくのだ。

また、調査結果の公表にあたり、利用者が統計情報をより調べやすくするための取り組みも行われている。その一つとして政府統計の総合窓口の「e-Stat」がある。ここでは統計情報の検索はもちろん、調査項目の定義解説を見ることや、一部の資料を地図や図表で見ることができる。

そのほかに、統計局がこれまで統計リテラシーの普及・啓発を先導してきた経験を生かし、経済成長を担う“データサイエンス”力の高い人材の育成を目的とした取り組みも行っている。たとえば、インターネット上で誰でも無料で参加可能な「データサイエンス・オンライン講座」を今年から開講しており、広く一般に開かれた講義を提供している。

統計局に関する講義の後に、私たちは統計資料館の見学を行った。そこには統計調査の礎を築いた杉亨二初代統計局長の銅像や、初期のころに統計調査結果を集計するために使われていた古い集計機器などが展示されていた。

### 3．感想

私たちは今まで、統計はテレビのニュースなどでたまに見かけるだけで、統計がどのようにして作られているのか全く分からなかった。今回の研修で統計の作成の流れやそれがどのように活用されているのかを学ぶことができた。また統計局は統計調査だけでなく、未来の人材育成を行っていることを知り、統計とは異なる方面でも社会に貢献していることに驚きを感じた。資料館では初期のころの古い集計機器などを見たが、大がかりな機械を使って統計が行われていたことから、統計が国家にとって非常に重要であることを感じられた。

## 12. 最高裁判所

（執筆・編集／桃原里佳）

### 1．概要

最高裁判所は、憲法に定められた司法権の最高機関であり、長官１名と14人の裁判官によって構成されている。最高裁判所は日本で唯一であり、日本国内の裁判事件の最終判断を下す権限を持つ。また、憲法違反の疑いがある法令などの最終判断を下す権限である違憲審査権を有していることから、「憲法の番人」とも呼ばれている。戦前の司法の最高機関は大審院であったが、戦火により大審院庁舎は外壁を残して焼け落ちてしまった。現在の最高裁判所の建物は公募により建設デザインを採用し、1974（昭和47）年に完成した。

### 2．内容

最高裁判所には、裁判官５人ずつで構成された小法廷と、15人全員の裁判官がそろう大法廷の２種類がある。今回は、大法廷を見学することができ、案内の方の話を聞いた。

最高裁判所の建物の外観と内装は、その色合いや重厚感から、崇高かつ威厳のある最高裁判所の品位に似つかわしいとして、茨城県稲田産の花崗岩が使用されている。また、大法廷の中の壁には、岩と岩の間にあえて隙間が作られている。これは音を吸収する効果があり、声が響いて聞き取りづらいという問題を解消しようという意図によるものである。大法廷には高さ23ｍ、直径14ｍの太陽光を取り入れる吹き抜けがあるが、これは建物の中で一番高い部分で、13階建ての高さに相当する。法廷の前後に西陣織のタペストリーが２枚ずつ掛けられており、正面の２枚は太陽を表現し、活気・情熱を意味している。後方の２枚は月を表現し、冷静さ・静けさを意味しており、これらは裁判のあり方を示している。この西陣織は空間に広がりを持たせるとともに、吸音効果があるため反響対策に役立っている。15席の裁判官席は、中央が長官、傍聴席からみて左、右と交互に任命された順に着席する。

最高裁判所で裁判をしてもらうための申請は、年に12000件ほどあるそうだが、最高裁判所で審理さ

れる裁判のほとんどは小法廷で行われており、法令等が憲法に適合するか否かを判断する場合に裁判が行われる大法廷は年に２、３回程度しか開かれていない。

また、他の裁判所とは違い、証言台や被告人席が設けられていない。これは最高裁判所の審理では、高等裁判所までの裁判手続や判決内容に憲法や法令の違反がないかどうかを判断することが中心で、証人や被告人から話を聞くことはないからだ。また、裁判の当事者同士は、自身の主張を裁判所に述べるに留まるので、席は向かい合わせではなく裁判官に向いている。

## ３．感想

国の秩序を守る司法の最高機関としての存在意義を建物から肌で感じ、再確認することができた。特に、大法廷内の厳粛な雰囲気からは、人が人を裁く重みを強く印象付けられた。この見学は今後、裁判という国家の主要な機能に関心を持って学ぶための貴重な経験になったと思う。

# 編集後記

**古矢ゼミ**

今回の東京研修において、日本の中心である東京で立法・行政・司法の中枢となる施設を見学したり、そこで職務を果たすたくさんの方からお話をお聞きしたりと、大変貴重な経験をさせていただきました。

この研修を通して、私たちゼミ生は、改めてこれからの目標や夢について見つめなおす良い機会をもらったと思います。

また、今回の研修では、３泊４日をともに過ごした古矢ゼミの仲間との絆も深まり、私にとっても、ゼミ生のみんなにとっても、本当に有意義なものになったと思います。

最後に、今回の東京研修でお世話になった方々、このような機会を作ってくださった古矢先生、そして共に学んだ古矢ゼミの仲間に、この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

今駒　祐里

**東原ゼミ**

今回の東京研修では、普段入ることのできない場所を見学させていただいたり、そこの職員の方からお話を聞いて質問したりと、貴重な体験をすることができました。多くの場所を見学し、その施設とそこで働く人たちによって、日本は支えられているのだなと強く感じました。

私たちのゼミでは、将来、公務員などの公の仕事に就くことを考えて、このゼミに入った人がほとんどです。しかし、私も含めてそれは漠然としたイメージでした。それが、この研修を通して明確なものになり、これからの将来の夢や目標を決めていくための経験になったと思います。

また、報告書の編集にあたっては、ゼミ生全員ですべての報告書に目を通し、意見を出し合うことでよりよい内容にすることができました。これも東京研修を通じて、チームワークが向上したことによるものだと思いますし、やりきったことに達成感もあります。

最後に、今回の東京研修でお世話になった方々、一緒に学んだ東原ゼミ生のみんな、そして私たちゼミ生を多くの研修先へ引率し、貴重な学びの機会をつくってくださった東原先生に、この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。

楢崎　竜弥

「公務員の仕事に関する法現場での比較学習」
－東京研修報告書－

発　行　平成27（2015）年12月25日
発行者　福岡大学法学部
〒814-0180 福岡市城南区七隈8-19-1
電話（092）871-6631
編　集　古矢基礎ゼミ学生一同・東原基礎ゼミ学生一同